平成２８年（フ）第１１８２号
大阪府吹田市江坂町１丁目12番20―1203号
債務者　岡田　文夫
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２４号
京都市下京区西木屋町通松原上る清水町454番地３
債務者　株式会社クー・ド・クール
代表者代表取締役　奥　　武雄
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛谷　弥生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３８号
山形県南陽市梨郷640番地の１
債務者　株式会社樋口石材店
代表者代表取締役　樋口　　明
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第１０１号
岐阜市菅原町３丁目９番地
債務者　マツイ・プロセス株式会社
代表者代表取締役　松井　幸一
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１１３号
岐阜市鶴舞町１丁目19番地９
債務者　株式会社ＩＳＰ岐阜
代表者代表取締役　板垣　環樹
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋保　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６９７号
神奈川県海老名市今里３丁目23番６号
債務者　有限会社西野電気
代表者代表取締役　西野斗志夫
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７号
新潟県燕市秋葉町３丁目４番28号
債務者　武田　大介
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成28年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第３６号
千葉県袖ケ浦市吉野田113番地
債務者　石井　久也
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第６５号
三重県津市柳山津興1530番地12
債務者　坂崎　敏彰
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６６号
三重県津市柳山津興1530番地12
債務者　坂崎　綾子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４４号
徳島県板野郡松茂町広島字中ハリ２番地１　ＣＬＡＳＫＡ　303号室、旧住所徳島県徳島市川内町金岡64番地の１　リッチｄｅ川内２号棟805号室
債務者　三河　敏子
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８３号
愛媛県東温市横河原930番地37　モリジェラートⅡ202号
債務者　石井　幹夫
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　雅史
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５７４号
名古屋市守山区金屋１丁目12番11号　一幸ハイム102号
債務者　石川　哲三
1　決定年月日時　平成28年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　雄志
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２９号
青森市勝田２丁目８番６号　弘寿荘３号
債務者　今　　裕子
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４０号
青森県東津軽郡外ヶ浜町字下蟹田101番地５
債務者　金澤　　勤
1　決定年月日時　平成28年４月22日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
青森地方裁判所民事部破産係